

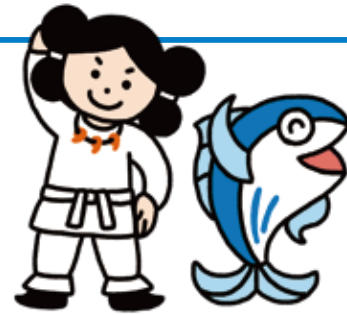


2 施策の内容

政策1 共に支え合い豊かに暮らせるまちづくり

1-1 健康で豊かな暮らしの実現

関連するSDGs



施策が目指す姿

対象	目指す姿（状態）
市民	心身ともに健康に暮らしている

成果指標

指標名	現状値 2020年度（令和2年度）	目標値 2025年度（令和7年度）
自分自身が心身ともに健康だと思う割合	74.6%	増加
生活習慣病による死亡者数（75歳未満）	279人 (2018年)	減少 (2023年)

現状と課題

現状	- 新型コロナウイルス感染症の影響により、市民の健康に対する関心や不安が高まっています。 - 生涯にわたっていきいきと暮らすためには、市民一人ひとりが日頃から意識を持ち、健康であることが求められています。 - 生活習慣の乱れが原因で起こる糖尿病の本市の有病者数は、県平均を上回っています。また、新たに人工透析が必要となった人の半数以上は、糖尿病による腎機能の悪化が原因となっています。 - 特定健診・がん検診受診率は向上していますが、県平均より低い状況です。 - 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について、県内でもいち早く取り組んでいます。
課題	- 感染症予防対策の推進 - 自ら健康づくりに取り組む意識の醸成 - 健康増進に取り組むきっかけづくり - 健診（検診）受診率向上の体制整備 - 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進



施策の方針

共通事項：施策横断的な視点を持って取り組む

- 新型コロナウイルス感染症等の拡大を防ぐため、予防接種や感染症対策用品の配備・備蓄を推進します。
- 健康づくりや疾病予防に対する意識を高めるため、地域と連携を図り、健康づくりの普及・啓発に取り組みます。
- 自らの健康状態や体力を気軽に確認でき、健康や生きがいづくりのきっかけとなる活動拠点を整備します。
- 生活習慣病等の早期発見・早期治療による重症化予防のため、健診（検診）が受けやすい体制整備と更なる啓発を進めます。
- 健康寿命の延伸を図るため、国保データベースの分析結果に基づく保健師や管理栄養士による高齢者への健康相談、訪問指導、地域での介護予防等の集団指導を実施します。

基本事業

基本事業名	主な内容
感染症予防対策	予防接種の実施、感染症対策用品の配備・備蓄など
健康づくりの普及・啓発	健康相談、健康講座、保健委員協議会活動、食育推進事業、食生活推進協議会活動、高齢者口腔ケア教育など
健康づくりの拠点整備	健康や生きがいづくりにつながる機能の整備
疾病予防・重症化予防対策の充実	特定健診・特定保健指導、がん検診、成人歯科健診、健診（検診）結果に基づく訪問指導・健康教育など
後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	栄養・健康相談、訪問指導、集団健康教育

役割分担

主体	役割
市民	市民 ● セルフチェックや積極的な健診（検診）の受診により、自らの健康状態を知り、必要に応じて早期治療に努めます。 ● 日頃から生活習慣（食生活・運動）に留意し、健康づくりに努めます。 ● 健康に関する知識を身に付け、「自らの健康は自らが守る」という自覚を高めます。
	関係機関 ● 医師会等の関係機関は、市と連携し、受診しやすい健診（検診）体制を整備します。
行政	● 感染症予防対策を推進します。 ● 生活習慣病や健康づくりについて正しい知識の普及を図ります。 ● 関係機関と連携し、受診しやすい健診（検診）体制を整えます。 ● 健診・医療・介護データ等に基づく、健康づくりに関する相談や訪問指導、健康教育等を実施します。

関連する個別計画

- やいづ健康いきいきプラン（第3次焼津市健康増進計画、第3次焼津市食育推進計画、第1次焼津市歯科口腔保健計画）
- 焼津市第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）





政策1 共に支え合い豊かに暮らせるまちづくり

1-2 安心で良質な医療の提供

関連するSDGs



施策が目指す姿

対象	目指す姿(状態)
市民	必要なときに安心して医療を受けることができる

成果指標

指標名	現状値 2020年度(令和2年度)	目標値 2025年度(令和7年度)
焼津市の医療体制が整っていると思っている人の割合	53.9%	増加
かかりつけ医をもっている市民の割合(40歳以上)	70.0%	増加

現状と課題

現状	● 新型コロナウイルス感染症の影響による地域医療体制の充実に対する関心が高まっている中、医師会等の関係機関との連携を強化し、感染症対策等に取り組んでいます。 ● 市民の地域で高度な医療を受けたいという医療の質の確保に対するニーズが高まる中、市立総合病院は地域の基幹病院として、高度医療の提供や地域医療の拠点としての役割を果たすことが求められています。 ● 休日・夜間における救急医療体制は、休日当番医や救急医療センターにより、一定の水準を確保しています。 ● 高齢化の進行等により、在宅療養の需要が増加しており、医療と介護の連携が求められています。 ● 生活習慣病等の割合が増加する40歳以上において、日常的に様々な健康について相談でき、病気の早期発見・早期治療や必要に応じた適切な病院等との連携につなげることができる、かかりつけ医を持つことが重要となっています。 ● 大規模災害等の発生時でも適切な医療の提供体制を確保できるよう、平時から地域や広域の各病院、関係機関との連携が求められています。
課題	● 地域医療体制の充実 ● 志太榛原圏域における病院の機能分担と連携体制の強化 ● 志太榛原圏域における救急医療体制の維持 ● 在宅医療と介護連携の推進 ● かかりつけ医等の重要性の啓発 ● 災害時に備えた災害医療救護体制の整備

施策の方針

共通事項：施策横断的な視点を持って取り組む

- 地域医療の核を担う市立総合病院は、かかりつけ医との連携を図るとともに、診療体制の強化や高度医療の提供、新病院建設に向けた準備に取り組みます。
- 志太榛原圏域の各病院の特色を活かした役割分担により、地域全体で良質な医療を安心して受けられる体制づくりを進めます。
- 休日・夜間においても、市民が適切な医療を受けられるよう、地域の医療機関と連携し、救急医療体制を維持します。
- 急性期を脱した患者が円滑に在宅生活に移行できるよう、在宅医療体制の整備と介護との連携を推進します。
- 日常的な医療や健康の相談などができるかかりつけ医等の重要性について周知し、普及を図ります。
- 災害医療において、災害拠点病院である市立総合病院、救護病院及び救護所を運営する関係機関との連携強化と広域受援体制の整備を進めます。

基本事業

基本事業名	主な内容
市立総合病院の充実	病診・病病連携*の推進、高度医療に対応した医療機器の更新、新病院の建設に向けた準備など
各病院の機能分担と連携体制の強化	医療救護対策委員会の開催、志太榛原地域第二次救急医療*施設運営事業担当部課長会議の開催など
救急医療体制の維持	初期救急医療*対策事業、第二次救急医療対策事業など
在宅医療と介護連携の推進	研修会の開催を通じた多職種連携の強化など
かかりつけ医等の普及	市民及び関係機関に対する啓発など
災害医療救護体制の整備	救護所の開設訓練、医薬品及び医療材料等の備蓄、市立総合病院の防災訓練など
医療保険制度の維持	国民健康保険制度の健全な運営など

役割分担

主体	役割
市民	市民 ● かかりつけ医等をもち、日頃の医療・健康管理について相談します。 ● 地域医療を守るため、適正な救急車の利用や救急受診を心掛けます。
	関係機関 ● 医師会等の関係機関は、地域の医療機関や市立総合病院、行政と連携を図りながら、地域医療体制の充実に取り組みます。
行政	行政 ● 各病院や関係機関と連携し、安定した医療提供体制の充実を図ります。 ● 災害発生時に備え、災害医療救護体制を整備します。 ● 在宅医療と介護の連携を推進します。 ● 国や県と連携し、医療保険制度を維持します。
	市立総合病院 ● 市立総合病院は、健全な経営に努め、地域医療の拠点及び災害拠点病院としての役割を果たします。

関連する個別計画

- 焼津市立総合病院中期経営計画





政策1 共に支え合い豊かに暮らせるまちづくり

1-3 すこやか長寿社会の推進

関連するSDGs



施策が目指す姿

対象	目指す姿(状態)
高齢者	住み慣れた地域で、自らの意思に沿った豊かな生活を送る

成果指標

指標名	現状値 2020年度(令和2年度)	目標値 2025年度(令和7年度)
高齢者数に対する介護保険認定者の割合(75歳から79歳)	11.8%	減少
市内の通いの場の数	166箇所	236箇所

現状と課題

現状	● 2020年(令和2年)で29.7%の高齢化率は、2040年(令和22年)には34.8%まで高まり、高齢者人口は約4万人で推移することが予測されています。 ● 団塊世代が75歳以上となる2025年(令和7年)に向け、高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと暮らし続けられるよう、地域における介護予防への取組、生活を支える体制づくりが求められています。 ● 高齢者ひとり暮らし世帯及び高齢者のみ世帯は、今後も増加することが見込まれ、社会的孤立者への対応が求められています。 ● 認知症高齢者は年々増加しており、軽・中度の人の増加が顕著となっています。 ● 住み慣れた自宅で最後まで暮らすことを希望する人が半数となっている一方で、市内の在宅医療に対応する医療機関は増えていません。 ● 少子高齢化により、介護サービスの担い手不足が深刻化することが懸念されます。
課題	● 生活に必要な機能の維持・回復を目指すフレイル※(心身の衰え)予防の取組 ● 高齢者の日常生活を支える体制の構築 ● 認知症予防及び受容並びに在宅医療・介護を推進する専門職間や関係団体との連携 ● 安定した介護サービスの提供と介護人材の確保・定着

施策の方針

共通事項：施策横断的な視点を持って取り組む

- 高齢者の社会参加の促進やフレイル予防が図れるよう、地域が主体となる高齢者の交流の場や生活に必要な機能の維持・回復に取り組む場の創出を支援します。
- 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、社会資源を増やし、地域住民が主体の地域ささえあい協議体※の充実により、日常生活を支える体制を整備します。
- 認知症になっても、地域で安心して生活を送ることができるよう、相談体制の充実を図るとともに、多職種による在宅医療・介護連携を推進し、包括的な支援を行う連携の仕組みづくりに取り組みます。
- 在宅生活に必要な介護サービスを確保するための基盤整備とともに、介護人材のすそ野の拡大と育成を一体的に進め、人材の確保・定着を図ります。

基本事業

基本事業名	主な内容
健康寿命の延伸	フレイル予防の取組、焼津こぼん体操※の普及、リハビリテーション専門職の派遣、老人クラブの活動支援など
生活支援体制の整備	地域ささえあい協議体の活動支援、介護予防・生活支援サービス事業の実施、ほほえみサービスの提供、買い物支援等の移動支援の取組など
高齢者を支えるネットワークの充実	地域包括支援センター※の運営、多職種連携による在宅医療・介護連携の推進、認知症の早期発見・早期対応の体制充実など
介護サービス基盤整備の推進	介護施設等の整備、ケアマネジャー※研修会・介護入門的研修会の開催、介護サービスの安定提供など

役割分担

主体	役割
市民	市民
	地域
	事業者
行政	

関連する個別計画

- 第4次焼津市地域福祉計画
- 第9期焼津市高齢者保健福祉計画
- 第8期焼津市介護保険事業計画
- 第4次焼津市障害者計画
- 焼津市第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)





政策1 共に支え合い豊かに暮らせるまちづくり

1-4 共に生きる社会の推進

関連するSDGs



施策が目指す姿

対象	目指す姿(状態)
支援を必要とする人及び市民	支え合い共に暮らす

成果指標

指標名	現状値 2020年度(令和2年度)	目標値 2025年度(令和7年度)
障害者自立支援給付サービス※利用により自立している人の割合	13.0%	14.5%
生活困窮者自立支援事業※のサービス活用により自立生活を継続できた人の割合	93.9%	増加

現状と課題

現状	- 療育手帳※や精神障害者保健福祉手帳の所持者は増加傾向にあります。 - 障害のある人の保護者の高齢化による家庭における介護力の低下が進む中、個々の状況に応じたサービス提供が求められています。 - 障害者雇用における雇用者数・実雇用率は増加傾向にありますが、引き続き障害のある人が社会の一員として活躍するための支援が求められています。 - 核家族化や近所付き合いの希薄化が進む中、相互に理解し合い、互いを支え合う地域力が求められています。 - 新型コロナウイルス感染症の影響により、生活困窮者が増加しており、貧困の解消に向けた取組が求められています。 - 判断能力が十分でない人への財産の管理や契約等の支援が求められています。
課題	- 障害のある人の地域生活支援の充実 - 障害福祉サービスの提供体制の充実 - 障害のある人の就労機会の確保 - 地域住民が支え合う体制づくり - 生活困窮者への包括的支援体制の強化 - 成年後見制度※等の利用促進

施策の方針

共通事項：施策横断的な視点を持って取り組む

- 障害のある人が地域で自立した生活が送れるよう、困った時に地域で相談できる相談支援体制を充実するとともに、個々の状況に応じた柔軟なサービス提供や安定した生活に向けた各種手当や助成等の経済的支援を行います。
- 地域生活におけるニーズの把握に努め、関係機関や民間事業者と連携し、障害福祉サービスの提供体制の充実を図ります。
- 障害のある人が個々に合った就労ができるよう、障害福祉サービスの利用促進や就労支援機関との連携による支援を行います。また、安心して働き続けられる環境を整えるための支援を関係機関と取り組みます。
- 市民に地域共生の重要さの理解を深めてもらうことにより、地域で支え合う体制づくりに取り組みます。
- 生活困窮者が抱える実情を総合相談窓口において早期に把握し、関係機関と連携の上、自立に向けた支援を包括的に実施します。
- 判断能力が十分でない人の権利を擁護するため、関係機関と連携し、成年後見制度等の啓発や体制整備を進めます。

基本事業

基本事業名	主な内容
障害のある人への自立支援	相談支援体制の充実、自立支援給付、医療費助成・各種手当の支給、地域における福祉教育や交流事業の実施など
障害福祉サービス提供施設の確保	障害福祉サービスの確保、施設開設・運営支援の検討(短期入所・グループホーム・重症心身障害児者の生活介護等) など
障害特性に合った雇用機会の提供	障害福祉サービス(就労移行支援、就労定着支援、就労継続支援等)の活用、就労支援機関との連携など
地域で支え合う体制づくり	災害時要援護者避難計画個別計画の作成の推進、福祉避難所の整備など
生活困窮者への自立支援	生活保護事業、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、家計改善支援事業、子どもの学習・生活支援事業など
成年後見制度等の機能強化	成年後見制度利用支援事業

役割分担

主体	役割
市民	市民 ● 地域福祉活動・ボランティア活動に参加します。 ● 障害者就労施設等で作られた物品等に関心を持ち、購入します。
	地域 ● 地域で、困りごとを抱えている世帯の見守りや社会参加を促進します。
	事業者 ● 企業は、障害のある人の適性に合った雇用環境の提供に努めます。 ● 障害福祉サービス提供事業所は、適切なサービス提供を行います。
	社会福祉協議会 ● 地域共生社会※の実現に向け、市民一人ひとりの福祉への理解・関心を高め、地域力の向上を図り、それぞれの地域で力を発揮できるよう支援します。 ● 地域住民及びその地域の関係者と連携・協働し、地域の課題解決に取り組みます。
行政	● 障害のある人への相談支援やサービス提供の充実を図るとともに、地域共生社会の実現に取り組みます。 ● 障害者就労施設等から物品等を率先して購入します。 ● 静岡福祉大学などの関係機関と連携し、福祉人材の育成を図ります。 ● 生活困窮者の早期の生活再建に向け、丁寧な相談支援・包括的支援を行います。

関連する個別計画

- 第4次焼津市地域福祉計画
- 第4次焼津市障害者計画

- 第6期焼津市障害福祉計画
- 第1期生きるを支える やいづきずなプラン

- 第1次焼津市成年後見制度利用促進基本計画





政策2 安心して子育てができ、子どもが心豊かに育つまちづくり

2-1 みんなで支える子育て環境の充実

関連するSDGs



施策が目指す姿

対象	目指す姿(状態)
子育て世代	安心して、子どもを産み育てることができ、地域全体で支えられている

成果指標

指標名	現状値 2020年度(令和2年度)	目標値 2025年度(令和7年度)
安心して産み育てることができると思っている人の割合 (高校生以下の子どもがいる世帯)	76.7%	77.0%
子育てを支える市民人材登録者数	239人	550人

現状と課題

現状	- 合計特殊出生率※の低下とともに、出生数の減少が続いています。 - 市民意識調査によると、高校生以下の子どもがいる世帯の約8割が「安心して産み育てることができる」と回答しています。 - 市の体制として、子育て支援、幼児教育・保育の提供、子育て相談窓口一元化などの施策を一体的に担う組織としています。 - ターントフルこども館が注目される中で、多くの市民や市内企業から子育て施策に対する理解・支援が広がっています。 - 子育てに関する悩みの解消と、子どもの成長や特性に合った支援が求められています。 - 若年のひとり親世帯が年々増加し、経済的な困窮とともに、養育力の欠如や地域からの孤立、子どもの貧困が懸念されています。 - 少子化の進行や幼児教育・保育の無償化に伴い、公立幼稚園の利用者は年々減少し、一定規模の集団教育の提供ができなくなることが予測されています。 - 特別な支援が必要な園児を預かる教育・保育施設に対する運営支援が求められています。 - 共働き世帯が増加する中で、放課後児童クラブ※の利用者が増加しています。
課題	- 結婚して出産を望む人の希望がかなう環境づくりと効果的な情報発信 - 子どもたちが結婚や子育てなど将来を考えるきっかけづくり - 地域全体で子育てを支える環境づくり - 子育て世帯に対する相談体制と情報提供の充実 - 低所得のひとり親世帯や子どもの貧困の実態把握と支援 - 幼児教育・保育の質の確保・向上 - 放課後児童対策の充実

施策の方針

共通事項：施策横断的な視点を持って取り組む

- 結婚・妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援に取り組むとともに、市内外に向けて支援内容の効果的なプロモーションを実施します。
- 子どもたちが、結婚や子育てへのあこがれなど、自身の人生を思い描けるような様々な機会を提供します。
- 子育て支援拠点の運営に高齢者等の多様な主体の参画を促し、そこで習得した知識や技術を活かし、身近な地域で子育て支援が出来る人づくりと環境づくりを推進します。
- 子どもや保護者が抱える様々な不安や悩みを軽減できるような相談支援、情報提供の充実に取り組みます。また、支援者の力量形成などを図ります。
- 低所得のひとり親世帯や子どもの貧困の実態を把握し、支援施策を検討します。
- 幼児教育・保育の質の確保・向上を図るとともに、個々の園児の状況に応じた適切な対応をしていきます。さらに、少子化の進行を踏まえ、「公立幼稚園のあり方」を「公立の幼児教育・保育の提供のあり方」として改訂・検討を行います。
- 放課後児童クラブの利用拡大に対応し、対象小学校区への施設整備の支援及び支援員の確保を図ります。

基本事業

基本事業名	主な内容
結婚・妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援の充実	出会い・結婚サポート事業、不妊・不育症治療費助成、地域周産期母子医療センター運営、妊産婦健康診査助成、乳児家庭全戸訪問、予防接種(任意接種)への助成、子ども医療費の無料化、幼稚園・保育園の保育料無償化、各種情報発信、子どもの貧困の実態把握、ライフデザインセミナー、子育て短期支援事業など
子育て支援拠点の充実	ターントフルこども館の運営、子育て支援センターの運営、児童センターとまどぴあの運営など
地域全体で子育てを応援する環境づくり	ファミリーサポートセンター事業、子育て応援派遣事業、あかちゃんえきの普及など
子育て相談体制の充実	母子健康・栄養相談、心理相談、育児相談、ことばの相談、発達の相談、こども・家庭相談、虐待相談、青少年の教育相談など
保護者等の養育力の育成	子育てを支援する講座の開催、家庭教育学級運営事業、子育てグループ支援事業など
幼児教育・保育の充実	幼稚園・保育所(園)の運営・支援、保育士等の指導・研修、公立幼稚園・保育園のあり方検討
放課後児童対策の充実	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)、放課後子ども教室推進事業

役割分担

主体	役割	
市民	保護者	●親子が共に成長するための学びの場に参加し、子育てに関する基礎的な知識や技術、子どもが社会生活を営んでいくための基本的なルール等を身に付けます。
	地域	●子育てに関する情報の収集・提供に努め、地域全体で子ども・子育て世帯を見守り、支えます。
	事業者	●子育て世帯が働きながら子育てしやすい職場づくりや雇用環境をつくりまします。また、地域の子育ての取組を応援します。
行政	●安心して子どもを産み育てることができる環境の整備に取り組みまします。 ●地域資源を活かして、市民と協働で子どもの育ちと子育てしやすい環境づくりを進めます。	

関連する個別計画

- 第2期焼津市子ども・子育て支援事業計画





政策2 安心して子育てができ、子どもが心豊かに育つまちづくり

2-2 学校教育の充実

関連するSDGs



施策が目指す姿

対象	目指す姿(状態)
市内小・中学校の児童・生徒	学力・体力を身に付け、優しさと強さを持つことができる

成果指標

指標名	現状値 2020年度(令和2年度)	目標値 2025年度(令和7年度)
授業に一生懸命取り組んでいる児童・生徒の割合	89.2% (2021年度)	90%
失敗を恐れず、挑戦するようにしている児童・生徒の割合	66.9% (2021年度)	80%

現状と課題

現状	「授業の内容がよくわかる。」と感じている児童・生徒が増加しています。 35歳未満や経験が少ない教員が増加しています。35歳未満の教員は、2026年度(令和8年度)には41.2%になると推計されています。 2020年度(令和2年度)に、全小・中学校の校内通信ネットワークと児童・生徒に1人1台の端末を整備し、教育のICT*化を推進しています。 - 新体力テストの結果、児童・生徒に体力の低下が見られます。 - 不登校等配慮を必要とする児童・生徒及び家庭の増加に対し、きめ細やかな対応を行うため、2021年度(令和3年度)に家庭・子ども支援課を新設しました。 - 自席で落ち着いて学習に取り組むことができない小学1年生が増加しているため、市内全小学1年生の学級に1人ずつサポーターを配置しています。 - 言葉の壁や生活習慣の違いから、学校生活に適応することが難しい外国人児童・生徒等が年々増えています。 - トイレの洋式化や教室のロッカー改修等の学習・生活環境等の整備に対する要望が増えています。
課題	- 児童・生徒が主体となる授業実践の推進 - 地域の協力などによる魅力ある授業づくり - 若手教員の指導力の向上 - 教育ICT機器の効果的な活用推進 - 小・中学生の体力の向上 - 配慮を必要とする児童・生徒や家庭に対する支援の充実 - 外国人児童・生徒等に対する学校生活における支援の充実 - 安全安心で快適な学習・生活環境の整備の充実

施策の方針

共通事項：施策横断的な視点を持って取り組む

- 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業の実践を目指します。
- 専門的知識等を有する方や地域の協力などで、より魅力ある授業の実現を目指します。
- 若手教員等に対し、授業参観を通しての指導や一斉研修会を開催し、指導力の向上を図ります。
- 児童・生徒が学習内容の理解を深めたり、主体的に学習に取り組めたりするよう、教育ICT機器の効果的な活用方法を研究し、各校の実践を支援します。
- 楽しみながら運動に取り組むことができるよう、授業や行事を工夫します。また、生徒が希望する部活動に取り組めるよう、地域部活動*や合同部活動*の体制を整備します。
- 配慮を要する児童・生徒及び家庭に対して、関係機関が緊密に連携していきます。また、小1サポーター*を始めとする支援員や心の教室相談員等の配置を図ります。
- 外国人児童・生徒等が、学習に支障をきたすことなく、学校生活へ適応できるよう、言葉や生活様式の指導・支援を行います。
- 安全安心で学習・生活しやすい快適な環境を維持・確保するため、トイレの洋式化を始めとする学校の施設・設備の充実を図ります。

基本事業

基本事業名	主な内容
魅力ある授業の推進	管理職等研修・学校訪問指導・研究発表会・各種研修会の実施
地域との連携推進	コミュニティスクール*(学校運営協議会・地域学校協働活動)の推進、地域学習の実施
若手教員の指導力向上	教職経験2・3年目等若手教員指導
ICT機器の効果的な活用	1人1台端末の効果的な活用の推進、ICTリーダー研修、学校への支援
児童・生徒の体力の向上	体育授業の充実、各種健康診断の実施、部活動の在り方検討
配慮を要する児童・生徒及び家庭の支援の充実	家庭訪問支援等の実施、小1サポーター・特別支援教育支援員・心の教室相談員・看護師等の配置、適応指導教室*の設置、特別支援教育の充実、就学援助費の支給
外国人児童・生徒等の支援の充実	日本語・生活指導の充実、入学前体験の実施
安全安心で快適な教育環境整備	学校の施設・設備の修繕・改修(トイレの洋式化など)

役割分担

主体	役割
保護者	- 子どもの取組や挑戦を温かく見守り、発達段階に応じた望ましい生活・学習習慣を身に付けさせます。 - 子どもとの会話・対話を通して、気持ちや考えを認め励まし、子どもの将来の夢の実現を応援します。 - 子どもを地域の活動に積極的に参加させます。
市民	- 子どもたちに地域での学びの場や活動を提供し、「伝える」「教える」「見守る」ことを通して、地域においても子どもたちを育てます。 「読み聞かせ」や「学習ボランティア」等、特技を活かして教育活動を支えます。また、「地域学習」等で児童・生徒の学校外の活動を支援します。 「子ども見守り隊」等の活動により、安全安心な学校に向けて支援します。
行政	- 学校が質の高い教育を実践することで、児童・生徒の学びを保障するとともに、多様性を認め、将来の夢を実現できるよう支援します。 - 学校及び児童・生徒が必要とする支援員の配置や子育てに苦慮している保護者との面談など、個々の児童・生徒や家庭に応じた指導・支援を進めます。 - 小中学校の施設・設備の充実を通して、安全安心な学習環境を確保・維持します。 - 食の大切さについて学ぶ食育指導と、地域の産物を取り入れた、安全で栄養的にも優れた学校給食の提供を行います。

関連する個別計画

- 焼津市教育大綱

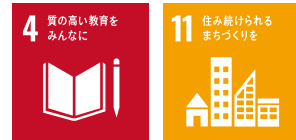




政策3 生きがいを持って暮らせるまちづくり

3-1 生きがいづくりの推進

関連するSDGs



施策が目指す姿

対象	目指す姿(状態)
市民	生きがいを持ち心豊かに暮らしている

成果指標

指標名	現状値 2020年度(令和2年度)	目標値 2025年度(令和7年度)
生きがいを感じている市民の割合	67.5%	増加
公民館・図書館・天文科学館・こども館の利用者数	565,212人	929,000人

現状と課題

現状	- 人生100年時代を見据え、市民が生涯にわたって笑顔あふれる豊かな暮らしを送れるよう、健康を維持し、生きがいを持つことができる取組を進めています。中でも、おおむね50歳以上の世代を「新元氣世代」と定め、早い段階からセカンドライフを充実させるための趣味づくりや社会参加、健康維持の取組を始められるよう、支援しています。 - 新型コロナウイルス感染症の影響により、公民館や図書館、天文科学館の利用者数は大きく減少していますが、感染防止対策を徹底しながら、市民の学習・活動機会の確保に努めています。 - 公民館や図書館、天文科学館では、ライフステージ[※]に応じた学習機会を提供しています。特に市内にある9つの公民館では、各種講座や学級を開催し、地域における学習・活動の拠点施設となっています。 - 市内の図書館と各公民館図書室の相互連携により、市民が身近な地域でも図書を借りることができます。また、2021年(令和3年)にオープンしたターントクルこども館内に、こども図書館「やいづ えほん」とを整備し、絵本を通じた多様な体験を提供しています。 - 学習拠点である公民館、図書館、天文科学館には交流拠点としての機能が求められています。
課題	- 生きがいづくりの機会の提供 - 公民館の機能の拡充 - 図書に親しむ機会の充実と利便性の向上 - 天文・科学に親しむ機会の充実と満足度の向上

施策の方針

共通事項：施策横断的な視点を持って取り組む

- おおむね50歳以上の新元氣世代が、健康で笑顔あふれる豊かな暮らしを送れるよう、生きがいづくりや社会参加、健康維持につながる取組を支援します。
- ライフステージに応じた学習機会を提供するとともに、公民館は市民のニーズに基づいて機能を拡充し、地域活動の拠点施設として更なる利便性の向上を図ります。
- 図書に親しむ機会の創出のため、図書館、公民館図書室及びこども図書館「やいづ えほん」となどが連携し、身近な読書環境づくりを進めるとともに、デジタル技術を活用して、利便性の向上を図ります。
- 天文科学館が中心となり、ボランティアや天文科学の専門機関と連携した学習機会の提供や情報発信を行うなど、天文・科学に親しむ機会を充実させ、利用者等の満足度の向上を図ります。

基本事業

基本事業名	主な内容
新元氣世代の生きがいづくり	焼津おとな倶楽部 [※] のプログラム提供・情報発信、市民講師の育成など
ライフステージに応じた学習・活動機会の充実	公民館における各種講座・学級の開催、青少年体験活動事業(やいづ少年の船等)の開催など
読書活動の推進	図書館講座・おはなし会の開催、ブックスタート [※] 事業、公民館図書室とこども図書館の連携強化など
天文・科学分野に関する学習機会の充実	天文科学体験型事業、学校との地域連携事業の開催、機器等更新など

役割分担

主体	役割
市民	● 趣味や学びなどのイベントや講座に参加します。 ● 生きがいづくりにつながる情報収集や情報発信を行います。 ● 自らの教養を高めるための読書や学習活動に取り組みます。
行政	● 生きがいづくりにつながる趣味づくりの機会の提供や情報発信を行います。 ● ライフステージに応じた学習機会の提供や情報発信を行います。 ● 世代を超えた交流機会を創出します。 ● 市民が読書に親しみを持てる環境づくりを行います。

関連する個別計画

- 焼津市新元氣世代プロジェクトアクションプログラム
- 焼津市子ども読書活動推進計画(第2次)

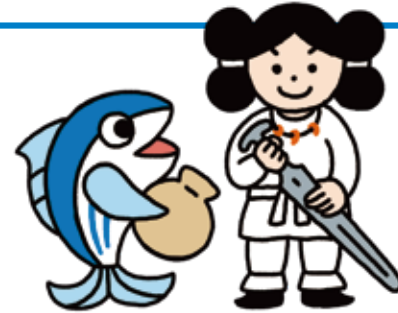
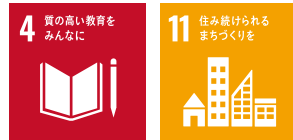




政策3 生きがいを持って暮らせるまちづくり

3-2 芸術文化の振興と歴史・伝統文化の継承

関連するSDGs



施策が目指す姿

対象	目指す姿(状態)
市民	芸術文化活動が活発に行われ、歴史や文化財の魅力が共有されている

成果指標

指標名	現状値 2020年度(令和2年度)	目標値 2025年度(令和7年度)
芸術文化活動を実施した市民の割合	18.6%	増加
文化財を活用した講座やイベントの件数	26件	41件

現状と課題

現状	- 文化会館や歴史民俗資料館など、芸術や歴史に触れる環境が整っており、市民や文化団体等による様々な活動が行われていますが、新型コロナウイルス感染症の影響で活動機会が減少しています。 - 焼津文化会館と大井川文化会館の2つの文化活動の拠点施設では、老朽化による設備等の改修が必要となっています。 - 歴史・文化財を適切に保存するための収蔵場所や専門人材が不足しています。 - 少子高齢化の進行などにより、伝統文化を伝承する担い手が減少しています。 - 本市には、花沢の里や藤守の田遊びを始め、人々の暮らしの中で形づくられてきた多くの文化的資源が存在しており、活用していくことが求められています。
課題	- 新しい生活様式に即した芸術文化に親しむ機会の充実 - 文化施設の適正な維持・管理と運営の充実 - 文化財や伝統文化の保存 - 文化財や伝統文化への市民理解の向上と人材育成 - 文化財や伝統文化の活用の推進



施策の方針

共通事項：施策横断的な視点を持って取り組む

- 市民が幅広い分野の芸術に触れ、楽しむ機会の充実を図るため、従来の対面での方法に加え、デジタル技術も活用し、鑑賞・学習・創作等の機会を提供するとともに、成果を発表する場を設けます。
- 芸術文化活動の拠点となる施設の機能や設備を維持・管理し、市民が利用しやすい施設環境を提供します。
- 文化財の調査研究及び保存、伝統文化の収集・保存を行うとともに、歴史文化を知るための展示や学習機会を充実させ、地域に受け継がれてきた文化財や伝統文化を次世代に伝えます。
- 文化活動を支えていく市民や団体の活動を支援し、若い世代の参加を促進します。また、学芸員*等の専門人材を確保・育成します。
- 地域に存在する文化財や伝統文化を市民と協働で保存・活用し、交流の拠点とすることで、地域のつながりの強化及び郷土愛の醸成を図ります。また、それぞれの文化財を関連付けて一体的に周知していくことにより、交流人口の増加とにぎわいの創出を図ります。

基本事業

基本事業名	主な内容
芸術文化に触れ、発表する機会の充実	市民文化祭の開催、文芸やいづの発行、文化団体活動支援など
文化施設の整備と提供	文化会館の管理運営、施設改修、あり方検討など
文化財や伝統文化の保存	歴史文化施設の管理運営、文化財の保管場所の確保、歴史的景観を含む文化財の保存、伝承文化の保存活動支援など
文化にたずさわる人材の育成	芸術体験、文化財の魅力の周知、伝承活動への参画支援、学芸員等専門人材の確保・育成など
文化財や伝統文化の活用	文化財や伝統文化を活用した地域課題への対応、地域の魅力づくり、情報発信など

役割分担

主体	役割
市民	市民 - 芸術文化に親しみ、鑑賞や創作活動等に参加します。 - 文化財や伝統文化の価値や魅力を理解し、情報を発信することで、次世代に継承します。
	団体 - 芸術文化団体は、芸術文化活動を活発に行い、質の向上に努めます。 - 歴史文化団体は、文化財や伝統文化の保存と活用に取り組みます。
行政	- 芸術文化に触れる機会の充実と施設の機能の維持・管理をします。 - 芸術文化の推進や文化財の保存と活用に取り組む市民の活動を支援します。 - 文化財の適正な保存に努め、市民と協働し積極的な活用を図ります。

関連する個別計画

- 焼津市文化振興計画
- 焼津市花沢地区伝統的建造物群保存地区保存事業計画
- 焼津市文化財保存活用地域計画





政策3 生きがいを持って暮らせるまちづくり

3-3 スポーツの振興

関連するSDGs



施策が目指す姿

対象	目指す姿(状態)
市民	スポーツを楽しんでいる

成果指標

指標名	現状値 2020年度(令和2年度)	目標値 2025年度(令和7年度)
週1回以上スポーツを実施する人の割合	45.9%	増加
スポーツ施設利用者数	358,633人	480,000人

現状と課題

現状	● 新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツを楽しむ機会は減少しており、スポーツを通じた交流人口の拡大は難しい状況です。 ● 民間スポーツクラブ(フィットネスクラブ等)の増加や愛好者同士でのグループ活動の増加により、スポーツを楽しむ方法が多様化しています。 ● プロスポーツ団体・スポンサー企業等が、地域貢献の一環として行うスポーツイベントを通じて、市民とトップアスリートとが交流する機会が広がりつつあります。 ● 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会をきっかけに始めたモンゴル国との交流を希望するスポーツ少年団や競技団体等が増えています。 ● 市民の利用ニーズに応じてスポーツ施設の維持・管理を行っています。 ● 中学部活動では、少子化の影響を受け複数校合同によりチーム編成をしている競技種目があります。また、専門種目の顧問教諭、指導者等が不足しています。
課題	● 誰もがスポーツに参加できる機会の提供 ● スポーツに参加したくなるきっかけづくり ● スポーツを活用した健康・体力の維持向上 ● スポーツを通じた交流の推進 ● スポーツ施設の計画的整備・適正な維持管理 ● 子どもが希望する競技に取り組める環境の構築

施策の方針

共通事項：施策横断的な視点を持って取り組む

- 関係機関や民間事業者と連携し、誰でも気軽に参加できるスポーツイベントや体操教室を開催します。
- スポーツへの関心を高め、取り組むきっかけとなるよう、プロスポーツや全国レベルの大会・合宿等の招致を行うとともに、焼津市にゆかりのあるスポーツ選手の活躍を情報発信します。
- スポーツや運動がもたらす健康効果について周知を図り、市民の健康や体力の維持向上を図ります。
- モンゴル国との青少年スポーツ交流を推進します。
- 安全安心にスポーツに取り組めるよう、スポーツ施設の利便性の向上を図るとともに、計画的な施設整備や効率的な管理運営を行います。
- 子どもが希望する競技に取り組むことができるよう、中学部活動において学校と連携し、複数校による合同練習・チーム編成や地域部活動※を支援します。

基本事業

基本事業名	主な内容
スポーツ参加機会の提供	スポーツ教室の開催、スポーツクラブ(サタデースポーツ)の実施、スポーツ少年団の育成支援、みなとマラソン大会の開催、市民駅伝競走大会の支援など
スポーツ参加意識の醸成	プロスポーツや全国レベルの大会・合宿の招致、市の広報媒体や地域体育組織を通じた情報発信など
健康・体力の維持向上	トリム大会※、体力測定会の実施、ラジオ体操の推奨など
国際的な青少年スポーツ交流の推進	モンゴル国との青少年スポーツ交流事業など
安全安心なスポーツ施設の提供	スポーツ施設の利便性向上への取組、管理・運営及び整備など
中学部活動の支援	学校とスポーツ協会・地域体育組織などの連携支援

役割分担

主体	役割
市民	市民 ● 市や民間事業者が実施するスポーツイベント等に参加します。 ● スポーツに取り組んでいる人たちを応援・支援します。 ● 自らの体力を把握し、自身に合ったスポーツ・運動に取り組みます。
	団体 ● 地域体育組織は、スポーツ教室を実施するとともに、スポーツや健康などの情報を市民に伝えていきます。 ● スポーツ推進委員は、地域体育組織の活動を支援します。 ● スポーツ協会は、競技力向上や指導者育成に努め、市民スポーツの振興を図ります。
行政	● 地域体育組織、スポーツ推進委員、スポーツ協会との協働により、スポーツ参加機会の提供を推進します。 ● スポーツに関する情報発信を充実します。 ● 安全安心にスポーツができる環境づくりを行います。

関連する個別計画

- 焼津市スポーツ推進計画





政策4 産業の振興と地域資源を活用したまちづくり

4-1 水産業の振興

関連するSDGs



施策が目指す姿

対象	目指す姿(状態)
水産業者	経営・所得の安定を図り、地域経済の発展に貢献している

成果指標

指標名	現状値 2020年度(令和2年度)	目標値 2025年度(令和7年度)
年間水揚げ数量	153,760トン	160,000トン
水産加工品生産量(節・ねり製品)	17,077トン	19,000トン

現状と課題

現状	● 近年、回復傾向にあった水揚げは、2020年度(令和2年度)においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、水揚量、水揚額ともに減少しています。 ● 桜えび、ゴマサバ漁の不漁が続いています。 ● 漁業就業者の39歳以下の人数は増加していますが、50歳以上が占める割合は55%を超え、高齢化が進んでいます。 ● 消費者の魚離れが進んでいます。 ● 漁船の大型化への対応や漁港の安全確保を図るため、岸壁などの整備が進んでいます。
課題	● 安定した水揚げ確保と漁業経営への支援 ● 人材確保・育成への支援 ● デジタル技術の導入による省力化・効率化への支援 ● 魚食の普及に向けた支援 ● 漁港の整備の推進

施策の方針

共通事項：施策横断的な視点を持って取り組む

- 安定した水揚げを確保するため、外地船の誘致や漁業者が行う水産資源確保、新造船建設などの経営支援を行います。
- 持続的な漁業・水産加工業を維持するため、人材確保の支援を行います。
- ECサイト※開設などのデジタル化への支援、高度衛生管理HACCP※の推進、水産物の更なる6次産業化※など生産性向上への支援を行います。
- 水産業者などと共に、魚食の普及に向けた支援を行います。
- 大型船に対応した岸壁整備や漁港の安全確保を図るため、漁港整備を促進します。

基本事業

基本事業名	主な内容
水揚げ振興	水揚げ奨励、外地船誘致活動、不漁対策支援、漁船建造支援など
漁業者の確保・育成	漁業者確保支援、船舶職員養成講習会開催支援など
漁業・水産加工業の生産性向上	6次産業化等による販路拡大、衛生管理促進、施設整備支援など
魚食の普及	水産物のPR活動、魚料理教室等による魚食普及支援など
漁港整備	焼津地区特定漁港漁場整備事業計画による漁港整備の推進

役割分担

主体	役割
市民	市民 ● 水産業の理解や関心を深め、積極的に情報発信を行います。 ● 積極的に地元の水産物を消費します。
	水産関係者 ● 焼津漁港・大井川港への安定した水揚げ確保に努めます。 ● 安全安心な水産加工品を消費者に提供します。 ● 魚食の普及を行います。 ● 後継者の確保育成に努めるとともに、事業承継を行います。
行政	● 安定した水揚げ確保への支援を行います。 ● 安全安心な水産加工品の提供への支援を行います。 ● 水産物の販路拡大のための情報発信を行います。 ● 魚食普及の支援を行います。 ● 事業の継続や承継の支援を行います。 ● 漁港整備、利活用などを国や県に働きかけ、漁業の環境整備に努めます。





政策4 産業の振興と地域資源を活用したまちづくり

4-2 農業の振興

関連するSDGs



施策が目指す姿

対象	目指す姿(状態)
農業者	経営・所得の安定を図り、地域経済の発展に貢献している

成果指標

指標名	現状値 2020年度(令和2年度)	目標値 2025年度(令和7年度)
農業生産額	35.6億円 (2019年)	増加 (2024年)
担い手農業者※数	100人	105人

現状と課題

現状	- 年々、農業者の減少や高齢化が進んでいますが、荒廃農地面積は農業支援センター※による農地の利用集積などにより年々減少しています。 - 担い手農業者数は、少しずつではありますが年々増加しています。 - 用水路などの農業施設の老朽化が進み、農業者による維持管理が困難になっています。 - 新型コロナウイルス感染症の影響により、花きや高級作物などは販売不振の影響が出ている一方で、直売所などでは地場産の農作物の売上が伸びています。 - 一部の農業者は、ドローンを活用した農薬散布などに取り組み始めています。
課題	- 農地の有効利用と担い手農業者への集積・集約の推進 - 担い手農業者の確保・育成の推進 - 農業施設の計画的な整備と地域ぐるみの維持管理の推進 - 地産地消の取組の推進 - スマート農業※の導入の推進

施策の方針

共通事項：施策横断的な視点を持って取り組む

- 農地の有効利用を図り、耕作放棄地の発生防止のため、農業支援センターを中心に農地の集積・集約を進めます。
- 地域農業の中心的経営体となる担い手農業者の確保・育成を図るため、認定農業者※や新規就農者の支援を行います。
- 農業用水の安定供給や洪水被害を防ぐため、計画的な農業施設の整備・維持管理の実施及び地域ぐるみで農業用水路を守る体制づくりを推進します。
- 地元で栽培された新鮮で安全安心な農作物を地元で消費する地産地消の取組を、関係団体と連携して推進します。
- 先端農業機械などによる効率的な農作物の育成を通じて、農作業の省力化や高品質化などを実践するスマート農業の導入に向け、調査・情報提供などの支援に取り組みます。

基本事業

基本事業名	主な内容
農地の集積・集約	農地の利用集積・集約化、有効利用の推進など
担い手農業者の確保・育成	担い手農業者の確保・支援、新規就農者の育成支援など
農業施設の整備・地域ぐるみの維持管理	農業施設の計画的な整備・維持管理、地域ぐるみで農村環境を守る体制の整備、高草山の環境保全など
地産地消の推進	営農環境を活かし栽培した農作物の地場市場への供給の拡大など
スマート農業の導入の推進	先端技術を活用したスマート農業の導入に向けた情報提供の支援など

役割分担

主体	役割
市民	市民 ● 地元で生産された農作物の情報発信を行います。 ● 積極的に地元の農作物を消費します。 ● 農業を体験するなど、農業への理解や関心を深め、農業に親しみます。
	農業者 ● 温暖な気候を活かして栽培した新鮮でおいしい農作物を提供します。
行政	● 地域の特性を活かした農業経営を支援します。 ● 農業施設の整備・維持補修を行います。 ● スマート農業の導入に向け、関係団体と連携し、情報提供などの支援を行います。

関連する個別計画

- 焼津市農業振興地域整備計画
- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- 焼津市森林整備計画

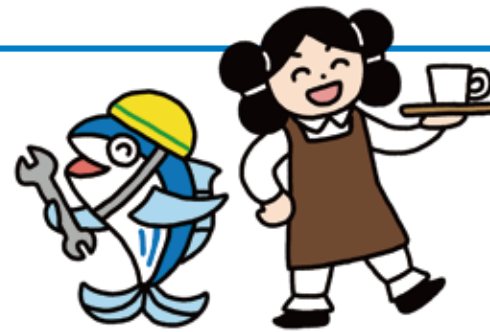
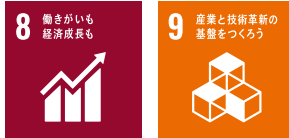




政策4 産業の振興と地域資源を活用したまちづくり

4-3 商工業の振興

関連するSDGs



施策が目指す姿

対象	目指す姿(状態)
商工業者	経営が安定し、地域経済の活性化に貢献している

成果指標

指標名	現状値 2020年度(令和2年度)	目標値 2025年度(令和7年度)
製造品出荷額等	6,240億円 (2019年)	6,300億円 (2024年)
市内総生産(製造業・建設業・小売業・サービス業等)	4,927億円 (2018年度)	5,000億円 (2023年度)

現状と課題

現状	● 製造品出荷額等は、2019年(令和元年)は6,240億円であり、横ばい傾向となっていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年(令和2年)は減少が予想され、事業所数も減少傾向となっています。 ● 事業所は、テレワーク※などのデジタル技術を活用した新しい働き方や、ECサイト※を活用した販路の開拓に取り組んでいます。 ● 経営者の高齢化、後継者不足が問題となっています。 ● 中心市街地は、空き店舗への出店支援や新庁舎・ターントフルこども館の開館をきっかけに、焼津駅周辺に新規出店の兆しや民間イベントの開催など、にぎわい創出に向けた動きがあります。 ● 大井川港における取扱貨物量は年間約170万トンで推移していますが、年々減少傾向となっており、取扱貨物量の増加に向けたポートセールス※が求められています。
課題	● 製造品の販路拡大や焼津のブランド力の向上 ● 創業・事業承継の推進 ● 空き店舗や空き地などの活用の促進 ● 大井川港の利活用の推進

施策の方針

共通事項：施策横断的な視点を持って取り組む

- 製造品の販路拡大や焼津のブランド力の向上に向け、デジタル技術などを活用し、現状分析や効果的な情報発信を行います。
- 商工団体と連携した創業・事業承継のワンストップ窓口※の設置、訪問による相談体制の充実や経費の支援などを行います。
- 焼津駅周辺を始めとする、中心市街地のにぎわい創出や魅力の向上を図るため、空き店舗や空き地などへの飲食店等の出店支援などを行います。
- 大井川港における物流の拡大に向け、新規貨物の獲得、新たな輸送手段の誘致など利用促進に向けたポートセールスを行います。

基本事業

基本事業名	主な内容
販路拡大やブランド力の向上	デジタル技術を活用した地域資源の魅力の情報発信など
創業・事業承継の推進	商工団体と連携した創業・事業承継支援など
中心市街地の活性化	商店街のにぎわい創出イベント支援、空き店舗対策の促進など
大井川港の管理・利用促進	自治体・経済団体へのP R活動、既存企業へのヒアリングや活動支援、新規企業への情報提供や誘致貨物支援など

役割分担

主体	役割	
市民	市民	● 地場産品の消費や地域の店舗を利用するとともに、情報発信を行います。
	事業者	● 消費者ニーズによる製品開発に努め、展示会などに出席し、情報発信を行います。 ● イベントの開催など、商店街のにぎわいと魅力の増進を図ります。 ● 貨物量の維持に努めるとともに、業績の向上を図ります。
	団体	● 行政と連携し、事業者に対し、積極的に相談に応じるとともに、指導を行います。
行政	● 販路拡大やブランド力の向上のための情報発信を行います。 ● 創業・事業承継の相談・支援体制を構築します。 ● 中心市街地活性化のため、商店街のにぎわい創出や魅力の向上につながる支援を行います。 ● 大井川港における物流分析や利用促進に向けたポートセールスを実施します。	

関連する個別計画

- 第4次焼津市国土利用計画
- 大井川港港湾計画





政策4 産業の振興と地域資源を活用したまちづくり

4-4 観光交流の推進

関連するSDGs



施策が目指す姿

対象	目指す姿(状態)
市民・観光客	観光で交流し、にぎわいを創出する

成果指標

指標名	現状値 2020年度(令和2年度)	目標値 2025年度(令和7年度)
観光交流客数	138万人	400万人
宿泊客数	23.5万人	44万人

現状と課題

現状	- 観光交流客数は、年間約400万人、宿泊客数は約43万人で推移してきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、大きな打撃を受けており、地域産業の回復が急務となっています。 - アフターコロナ※を見据え、デジタルマーケティング※による国内外のターゲット分析が必要となっています。 「モノ消費」の観光から、体験型観光※などの「コト消費」へ観光構造の変化が進んでいるなか、観光協会において「meets！ヤイツ」を立ち上げ、体験型観光の推進に取り組み始めています。 食、温泉、海、港など、地域資源が豊富に存在し、特に温泉については、2021年(令和3年)に新井戸からの供給が開始されたことから、「焼津温泉」のPRと有効活用への取組が求められています。 - 集客力のある観光施設から市内観光施設への回遊や滞在に結び付いていません。
課題	- 国内外のターゲット分析による地域資源を活かした情報発信の強化 - 体験型観光の推進 - 観光資源のブランド化 - 観光客の滞在時間の増加対策への支援

施策の方針

共通事項：施策横断的な視点を持って取り組む

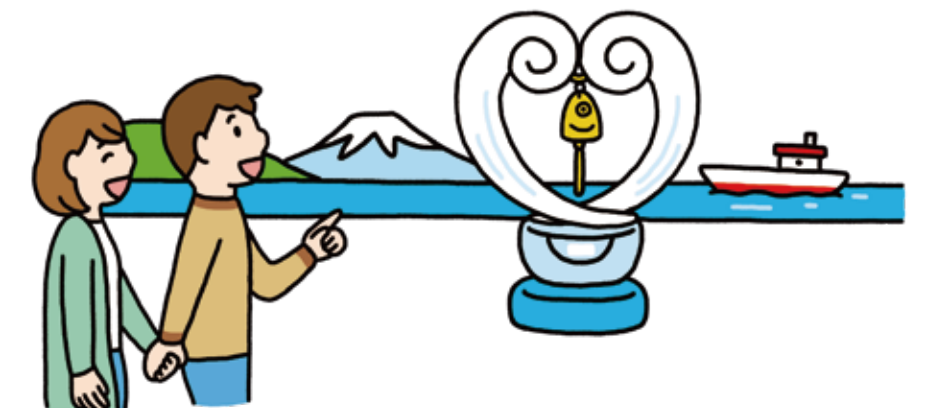
- デジタルマーケティングを活用し、国内外のターゲット分析を行うとともに、多様な媒体を活用し、情報発信を強化します。
- コロナ禍の観光需要として、観光協会と連携し、地域資源を活用した体験型旅行商品の開発・販売を充実させるとともに、マイクロツーリズム※の推進を図ります。
- マグロ、カツオ、サバ、桜エビなどの水産物を中心とした、焼津の「食」と良質な温泉などの地域資源の情報発信を強化するとともに、観光ブランド化する仕掛けづくりを行い、観光プロモーションを展開します。
- 宿泊につながる企画及びイベント開催の支援を強化し、インバウンド※への対応を図りながら、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の地域産業の状況に回復させるよう取組を進めます。

基本事業

基本事業名	主な内容
地域資源を活かした情報発信の強化	ターゲット分析による地域資源を活用した情報発信など
体験型旅行及びマイクロツーリズムの推進	体験型旅行商品の開発・販売及びマイクロツーリズムの推進支援など
観光資源の有効活用	「焼津温泉」の安定供給、観光施設の適切な維持管理、「食」をキーワードにした観光の推進など
国内外からの誘客促進	宿泊企画及びイベント開催の支援、インバウンドへの対応など

役割分担

主体	役割
市民	市民 - 市の魅力を再認識し、情報発信・PRをします。 - 地域資源の清掃など、地域資源を積極的に保全します。 - イベントに積極的に参加します。
	事業者 観光協会・観光関連事業者は、来訪者を迎え入れる主体的な観光事業に取り組みます。
行政	- 地域資源を活用した効果的な観光情報を発信します。 - 体験型旅行及びマイクロツーリズムの推進を支援します。 - 温泉や食をキーワードに観光資源を磨きあげ、有効活用します。 - 宿泊企画やイベント開催を支援します。





政策4 産業の振興と地域資源を活用したまちづくり

4-5 雇用・就労環境の充実

関連するSDGs



施策が目指す姿

対象	目指す姿(状態)
市民	自分に合った働き方ができる
勤労者	安心して働くことができる

成果指標

指標名	現状値 2020年度(令和2年度)	目標値 2025年度(令和7年度)
有効求人倍率※(年度平均)	0.72倍	1.00倍
企業立地件数(累計)	25件 (2017年度～2020年度累計)	30件 (2021年度～2024年度累計)

現状と課題

現状	● ハローワーク焼津管内の有効求人倍率は、上昇傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2020年度(令和2年度)は、0.72倍になりました。 ● 依然として人手不足、人材不足の問題を抱えている事業所があります。 ● 就労を希望する女性、高齢者、障害のある人などの就労支援が求められています。 ● 交通の便の良さ、温暖な気候、豊富な地下水などの優位性により、企業の進出意欲は強いものの、製造業に適した遊休地が不足しているため、IT企業などの非製造業の誘致の取組も求められています。 ● テレワーク※も含めた多様な働き方の普及への対応など、働きやすい職場環境の充実が求められています。
課題	● 企業の働き手の確保 ● 働き方・労働者の多様化に対応した就労支援 ● 新規雇用の創出 ● 働きやすい職場環境の充実

施策の方針

共通事項：施策横断的な視点を持って取り組む

- 企業の働き手を確保するため、合同企業ガイダンスの実施や、UIJターン※の推進を図るための都市部学生への情報発信などを行います。また、市内への移住・就業支援の充実を図ります。
- ハローワークと連携し、女性、高齢者、障害のある人の雇用促進に取り組みます。また、二拠点居住就労希望者や複業※就労希望者など、多様化する専門人材と市内企業とのマッチング機会を提供します。
- 新規雇用を創出するため、製造業の企業誘致を推進するとともに、首都圏企業のテレワーク支援を通じたIT企業の誘致を進めます。また、新しい働き方の浸透に伴う勤務地に捉われない雇用についても促進を図ります。
- 多様なライフスタイルに対応した、働きがいや働きやすい職場環境づくりを促進するため、セミナーの開催などによる支援を行います。

基本事業

基本事業名	主な内容
働き手の確保	合同企業ガイダンスの開催、UIJターンの促進を図るための情報発信、移住・就業支援など
就労支援の充実	ハローワークと連携した雇用促進、二拠点居住や複業の就労希望者と企業とのマッチング機会の創出など
新たな雇用の創出	製造業やIT企業等の誘致の推進、勤務地に捉われない雇用の促進など
就労環境の充実	企業の福利厚生の充実支援、働きやすい職場環境づくりの促進など

役割分担

主体	役割
市民	市民 ● 外国人などの移住者が、就業・移住しやすい地域環境づくりに協力します。
	事業者 ● 合同企業ガイダンスなどに積極的に参加し、自社の情報発信に努めます。 ● 業績の向上を図り、雇用の維持に努めます。 ● 働きがいや働きやすい職場環境づくりに努めます。
行政	● 合同企業ガイダンスなどを実施します。 ● 製造業やIT企業等の誘致を図ります。 ● 企業の働きやすい職場環境づくりを支援します。

関連する個別計画

- 第4次焼津市国土利用計画





政策5 安全安心で快適に暮らせるまちづくり



5-1 安全安心な暮らしの推進

関連するSDGs



施策が目指す姿

対象	目指す姿(状態)
市民	防災・交通安全・防犯への意識が高まっている

成果指標

指標名	現状値 2020年度(令和2年度)	目標値 2025年度(令和7年度)
災害への備えをしている市民の割合	44.1%	増加
人身交通事故件数	914件 (2018年～2020年の平均値)	減少
犯罪件数(刑法犯認知件数)	572件 (2018年～2020年の平均値)	減少

現状と課題

現状	● 防災訓練や出前講座※等により、市民の防災意識は向上しています。 ● 大規模な風水害等に対する防災情報を迅速に市民に届けことが求められています。 ● 住宅の耐震化は着実に進んでいますが、高齢等の理由から耐震改修が難しい世帯が残っています。 ● 大規模災害等への備えとして市民一人ひとりの自助※の取組がより重要となっています。 ● 大規模災害に備え、消防団の基本団員の確保や機能別消防団※の拡充に努めています。 ● 感染症などの危機事案への行政の対応に関心が高まっています。 ● 交通事故件数や犯罪件数(刑法犯認知件数)は減少傾向にありますが、交通事故全体の7割を交差点事故が占め、犯罪では悪質な訪問販売や特殊詐欺などが発生しています。
課題	● 地震・津波に関する知識の普及・啓発や防災・減災意識の更なる向上 ● 防災情報伝達手段の多様化と普及 ● 家庭内対策の促進 ● 地域防災力の向上 ● 新たな感染症など様々な危機事案に対する危機管理体制の充実 ● 市民一人ひとりの交通安全意識や防犯意識の向上

施策の方針

共通事項：施策横断的な視点を持って取り組む

- 防災出前講座の開催や防災学習室の活用などにより、地震・津波に関する知識の普及・啓発や防災・減災の意識の向上に努めます。
- 防災情報伝達手段の多様化を図るとともに、やいづ防災メール※や焼津市LINE公式アカウントの周知に取り組みます。
- 市民一人ひとりが災害に備える「自助」の取組として、住宅の耐震化や家具の転倒防止対策などの普及・啓発の促進及び支援に取り組みます。
- 地域住民が互いに助け合う「共助※」の取組を推進するため、自主防災活動の支援、防災リーダーの育成や活用、消防団員の確保による消防団活動の更なる強化など、地域防災力の向上に取り組みます。
- 新たな感染症など様々な危機事案に迅速かつ的確に対応できるよう、関係機関との連携や危機管理体制の充実に努めます。
- 関係機関や自治会などと連携して、交通安全や防犯に関する啓発活動を展開することにより、市民の交通安全意識・防犯意識の向上を図ります。

基本事業

基本事業名	主な内容
防災・減災意識の向上	市内小・中学生や高校生、自主防災会等への防災出前講座の開催、防災学習室の活用など
デジタルを活用した防災情報の多様化	やいづ防災メールや焼津市LINE公式アカウントの周知、防災情報システムの構築など
家庭内対策の促進	住宅の耐震化、家具の転倒防止対策、非常持出品・備蓄品の準備など
地域防災力の向上	自主防災会活動支援、消防団員の確保、防災リーダー育成と地域での活動支援、防災訓練の実施など
危機管理体制の充実	感染症、風水害・地震・津波など様々な事案に対する危機管理体制の充実
交通安全意識・防犯意識の向上	交通安全教室の実施、無事故・無違反コンクールの実施、防犯協会への支援、青色防犯パトロール※の実施、消費生活相談・消費者教育の実施など

役割分担

主体	役割
市民	市民 ● 家具の固定や非常持出品・備蓄品の準備、防災訓練の参加、防災情報の入手など「自助」のための家庭内対策を実施します。 ● 交通安全や防犯対策に努めます。
	地域 ● 「共助」推進のため、防災訓練等の実施による自主防災会活動を活発化します。 ● 交通安全・防犯活動を実施し、地域における安全意識の向上に努めます。
	事業者 ● 防災対策を講じるとともに、地域住民や自主防災会活動に協力します。 ● 交通安全・防犯活動を実施し、安全意識の向上に努めます。
行政	● 万一の災害発生に備え、「自助」「共助」や「公助※」が一体となった防災・減災対策を推進します。 ● すべての市民に防災情報を迅速に発信します。 ● 様々な危機事案に対応できる危機管理体制の充実に努めます。 ● 関係機関や自治会などと連携して、交通事故の防止・犯罪被害の防止に努めます。

関連する個別計画

- 焼津市国土強靱化地域計画
- 焼津市地域防災計画
- 焼津市国民保護計画
- 焼津市耐震改修促進計画
- 市有公共建築物耐震対策事業計画
- 焼津市津波防災地域づくり推進計画
- 第11次焼津市交通安全計画





政策5 安全安心で快適に暮らせるまちづくり

5-2 暮らしを守り支える社会基盤の充実

関連するSDGs



施策が目指す姿

対象	目指す姿(状態)
市民・事業者	社会基盤の充実により安心して生活や経済活動ができる

成果指標

指標名	現状値 2020年度(令和2年度)	目標値 2025年度(令和7年度)
災害への備えに満足している人の割合	36.6%	増加
交通の便に満足している人の割合	39.6%	増加

現状と課題

現状	- 沿岸部の津波対策や防災施設等の整備が進んでいます。 - 令和元年東日本台風では、市内二級河川の流域において豪雨と高潮が重なり広範囲にわたり浸水被害が発生しました。 - 幹線道路は、郊外の未整備区間や都市計画道路等の早期整備・完成が求められています。 - 生活道路は、郊外において狭小な道路があることから、道路拡幅や舗装などの要望が多く寄せられています。 - 通学路等における歩行者及び自転車の交通安全対策が求められています。 - 道路施設の老朽化に伴い、計画的に修繕を実施しています。 - バスの利用者は減少傾向にあり、バス路線維持に係る財政負担は増加しています。
課題	- 津波や高潮、土砂災害対策のための防災施設の整備 - 河川改修や護岸かさ上げ、雨水渠などの整備による治水対策の推進 - 未整備区間の幹線道路や地域の実情に応じた生活道路の効果的な整備 - 歩行者及び自転車の安全な通行空間の確保 - 道路施設の老朽化による施設の維持管理 - 地域の需要に応じた公共交通網の維持と利便性の向上

施策の方針

共通事項：施策横断的な視点を持って取り組む

- 国・県と連携し、津波・高潮・土砂災害対策施設の整備を推進します。
- 国・県・関係自治体・市民等と連携した流域治水に取り組み、河川改修や雨水の流出抑制を推進するとともに、土砂災害ハザードマップ等の普及啓発により確実な避難行動を促します。
- 幹線道路は計画的に整備を進め、生活道路は地域の実情に応じた整備を推進します。
- 通学路などにおいては歩行者及び自転車の安全な通行空間の整備とともに、適切な維持管理により交通事故防止に取り組みます。
- 道路施設の計画的な点検・修繕やデジタル技術の活用による効率的・効果的な維持管理を行います。
- 公共交通はデマンド型乗合タクシー等の活用など公共交通網を再編し、自動運転など次世代交通システムの構築についても検討します。

基本事業

基本事業名	主な内容
防災インフラの整備	津波・高潮対策ほか防災施設の整備など
治水対策の整備	準用河川・小河川・排水施設の整備や維持管理、雨水貯留浸透施設の推進、水防情報システムの拡充など
幹線道路及び生活道路の整備	幹線道路及び生活道路の計画的な整備など
交通事故の起きにくい環境整備	歩行帯及び自転車走行空間等の整備や維持管理など
既存ストックの有効活用	道路施設の適切かつ計画的な維持管理など
公共交通網の利便性向上	利用者需要や地域ニーズ等に応じた公共交通網の再編成など

役割分担

主体	役割
市民・事業者	● 道路や河川等の維持管理に積極的に参加します。 ● 治水安全度が図られるよう、雨水貯留浸透施設の設置などに取り組みます。 ● 積極的に公共交通を利用し、地域の公共交通を支えていきます。
行政	● 津波・高潮対策や治水対策の施設整備を推進するとともに、防災情報を適切に提供します。 ● 幹線道路や生活道路の効果的かつ地域の実情に応じた整備を推進します。 ● 歩行者及び自転車の安全な通行確保のため、交通安全施設の整備を進めるとともに、道路施設は適切な維持管理に努めます。 ● 公共交通網の再編成及び利用促進を進めます。

関連する個別計画

- 焼津市国土強靱化地域計画
- 焼津市津波防災地域づくり推進計画
- 流域治水プロジェクト
- 焼津市自転車ネットワーク計画
- 焼津市道路施設長寿命化修繕計画(橋梁・トンネル・横断歩道橋・舗装)
- 焼津市地域公共交通網形成計画





政策5 安全安心で快適に暮らせるまちづくり

5-3 良好な住環境の実現

関連するSDGs



施策が目指す姿

対象	目指す姿(状態)
市域	良好な住環境が整っている

成果指標

指標名	現状値 2020年度(令和2年度)	目標値 2025年度(令和7年度)
暮らしやすいと感じている人の割合	68.5%	増加
住環境に満足している人の割合	61.4%	増加

現状と課題

現状	●人口減少・少子高齢化の進行に伴い、人口密度の低下による未利用地の増加や都市機能の低下が懸念されます。 ●土地区画整理事業(2020年度(令和2年度))は、会下ノ島石津地区82.4%、焼津市南部地区98.3%の進捗率であり、権利者からは早期完成が求められています。 ●空き家の増加により、防災、衛生、景観等における生活環境の悪化が懸念されます。 ●憩いとにぎわいの創出に結びつく公園整備が求められています。 ●東名高速道路焼津IC及び大井川焼津藤枝スマートICの周辺は、交通結節点としての優位性を活かしたまちづくりが求められています。 ●焼津駅及び焼津漁港周辺は、魅力的でにぎわいのあるまちづくりが求められています。 ●豊かな水や緑などの自然環境や歴史的文化資源による、花沢の里や浜通りなどの焼津らしい様々な景観の保全と活用が求められています。 ●人口減少に伴い給水収益が減少する中、水道施設の老朽化が進んでいます。
課題	●社会情勢の変化に適応した住みやすく移動しやすいまちづくり ●土地区画整理事業の早期完成 ●住宅所有者の適正な維持管理意識の醸成や住宅ストック*の利活用 ●効果的な公園整備と既存公園の利活用 ●東名高速道路のICやスマートIC周辺における新たな土地利用 ●焼津駅及び焼津漁港周辺の魅力的な中心市街地の形成 ●地域の景観特性を活かしたにぎわいと活力ある景観まちづくり ●効率的な水道事業運営と水道施設の計画的な更新

施策の方針

共通事項：施策横断的な視点を持って取り組む

- 居住環境や医療・福祉等のサービス、生活の利便性、公共交通等を将来にわたり安定的に維持できるよう、都市機能や居住区域の集約化を図ります。
- 良好な住宅地形成のため、土地区画整理事業の早期完成を目指します。
- 空き家所有者への適正管理の啓発や相談体制の充実、所有者とのマッチングなど、住宅ストックの利活用や流通につながる支援を推進します。
- 土地区画整理事業に伴う公園整備や無償借地公園制度*を活用し、憩いとにぎわいの創出に結びつく公園整備を進めます。
- 焼津IC周辺では本市の活力を高めるための土地利用を検討します。また、大井川焼津藤枝スマートIC周辺では地元の意向に基づいた新たな土地利用の検討への支援を行います。
- 焼津駅周辺での市街地再開発事業の促進や焼津漁港周辺における港町らしい風景を活かした民間活力による施設整備を促進し、魅力的でにぎわいのある中心市街地の形成を図ります。
- 焼津らしい景観資源を保全・継承し、まちづくりへ活用していきます。
- 水道施設の計画的な更新と健全な事業経営を継続します。

基本事業

基本事業名	主な内容
住みやすいまちづくりの推進	立地適正化計画*の策定
土地区画整理事業の推進	会下ノ島石津土地区画整理事業、焼津市南部土地区画整理事業
空き家所有者支援の充実	空き家利活用対策
公園整備の推進	公園・緑地の整備
新たな土地利用の検討	焼津ICや大井川焼津藤枝スマートIC周辺における新たな土地利用の検討・支援
市街地再整備の促進	焼津駅周辺での市街地再開発事業の促進、焼津駅及び焼津漁港周辺まちなかウォークブル*の推進
焼津らしい景観の保全と活用	景観の保全・継承に向けた啓発、景観まちづくり重点地区計画の推進
水道施設更新事業の推進	水源及び管路の更新(耐震化)事業の実施など

役割分担

主体	役割
市民	●地域での清掃活動などにより、まちの景観の保全に努めます。 ●定期的な住宅の点検や修繕などにより、適切な維持管理に努めます。 ●公園や街路樹などの管理において、市民ができることは市民自らが行います。 ●給水装置(水道管から蛇口まで)を適正に維持管理し、水を大切に使用します。
行政	●立地適正化計画についての周知・啓発に努めます。 ●土地区画整理事業や公園整備を計画的に進めます。 ●空き家の活用や流通を促進するための環境整備を進めます。 ●地域特性を活かしたまちづくりに向けた支援や民間活力との連携による魅力的な中心市街地の形成を進めます。 ●効率的な水道事業の運営と水道施設の計画的な更新に努め、良質な水の安定供給を行います。

関連する個別計画

- 第4次焼津市国土利用計画
- 焼津市都市計画マスタープラン
- 焼津市みどりの基本計画
- 焼津市住生活基本計画
- 焼津市空家等対策計画
- 焼津市景観計画
- 焼津市水道事業ビジョン・経営戦略2020





政策5 安全安心で快適に暮らせるまちづくり

5-4 環境にやさしい持続可能な社会の推進

関連するSDGs



施策が目指す姿

対象	目指す姿(状態)
市民・事業者	豊かな自然を守り、環境にやさしい良好な暮らしをしている

成果指標

指標名	現状値 2020年度(令和2年度)	目標値 2025年度(令和7年度)
自然環境の豊かさに満足している人の割合	72.1%	増加
温室効果ガス※排出削減量 (基準:2013年度)	10.4% (2018年度)	15.3% (2023年度)
家庭系燃やすごみの排出量	24,282トン/年	22,847トン/年

現状と課題

現状	● 可燃ごみの組成分析の結果は、減量可能なものが多く含まれている状況です。 ● SDGsへの市民意識が高まる中、地球環境保全への取組が求められています。 ● 国はパリ協定※の枠組みを受け、温室効果ガス排出削減量を、2030年度(令和12年度)までに2013年度(平成25年度)の水準から26%削減する目標を表明しました。本市でも同水準の達成に向け、引き続き取組を進めています。 ● 市に寄せられる相談は、生活騒音やペットの飼い方など生活に密着した案件が大半となっています。 ● 污水处理人口普及率は、全国平均、静岡県平均と比べて低い状況にあります。
課題	● 燃やすごみの減量と分別収集の推進 ● 環境負荷削減に対する意識の向上 ● 市民、事業者、行政が一体となった地球環境に配慮した取組の推進 ● ペットの適正飼育や飼い主のいない猫の増加抑制 ● 生活排水の適切な処理の推進

施策の方針

共通事項：施策横断的な視点を持って取り組む

- 市民、事業者のごみを減量するため、効果的な対策と啓発に取り組みます。
- 環境負荷を減らす活動を推進するため、環境教育等や事業者への指導を行います。
- 省エネ行動の普及・啓発や太陽光発電設備、省エネ機器などの導入の支援を行います。
- ペットの適正飼育の指導・啓発を充実させるとともに、動物愛護団体が実施する活動を支援します。
- 合併処理浄化槽設置の推進と公共下水道未接続者に対して接続を促進します。

基本事業

基本事業名	主な内容
ごみ減量の推進	ごみ減量事業、ごみ収集事業、不法投棄対策事業など
環境保全の啓発と活動の推進	環境教育事業、環境美化活動支援、公害対策事業など
新・省エネ導入促進と省エネ行動の推進	カーボンニュートラル推進機器導入事業、地球温暖化防止活動啓発など
ペットの適正飼育の啓発	犬猫登録事業、動物愛護団体の活動支援、飼い方マナーの啓発など
公共用水域の水質保全	合併処理浄化槽設置支援、公共下水道水洗化普及促進、環境調査事業など

役割分担

主体	役割
市民	市民 ● 排出するごみの減量・分別の徹底、資源物の回収に協力します。 ● マイバッグやペーパーレスなど、環境に配慮した生活スタイルを取り入れます。 ● 地域美化活動に積極的に参加します。 ● 太陽光発電等の設置や省エネ機器の導入、省エネ行動に努めます。 ● ペット飼育のマナーを守り、動物を大切にします。
	事業者 ● 排出するごみの減量・資源化を推進し、法に基づいた適正な処理をします。 ● 環境負荷の少ない事業活動に努めます。 ● 地域美化活動に積極的に協力します。
行政	● ごみの減量・資源化に向けて、意識啓発や対策事業を行います。 ● 環境美化や環境保全に努める意識啓発を行います。 ● 地球温暖化防止の啓発と省エネ機器や再生可能エネルギー設備の導入等の支援を行います。 ● ペットの適正飼育、動物愛護を啓発します。 ● 合併処理浄化槽の設置及び公共下水道への接続を推進します。

関連する個別計画

- 第2次焼津市環境基本計画
- 焼津市役所地球温暖化防止実行計画(第6期計画)
- 一般廃棄物処理基本計画
- 焼津市公共下水道事業計画・経営戦略

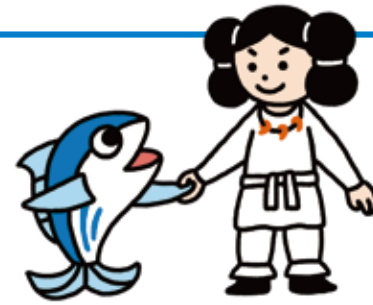




政策6 市民と共につくり未来へつなぐまちづくり

6-1 互いに認め合う共創社会の推進

関連するSDGs



施策が目指す姿

対象	目指す姿(状態)
市民	互いに認め合い、地域課題に取り組んでいる

成果指標

指標名	現状値 2020年度(令和2年度)	目標値 2025年度(令和7年度)
まわりに認められ尊重されていると思う人の割合	49.2%	増加
まちづくり活動(NPOやボランティア活動)に参加したいと思う人の割合	51.6%	増加

現状と課題

現状	● 少子高齢化や核家族化などにより、地域では様々な課題が発生しており、その課題を解決するための「地域で支え合う仕組みづくり」の必要性が高まっています。 ● 価値観の多様化などにより、地域活動への参加者の減少や後継者不足などによる地域力の低下が懸念され、地域の助け合いや共同作業の存続が難しくなっています。 ● 市民意識調査の「性別による固定的な役割分担意識に捉われない人の割合」が59.1%と年々伸びてきていますが、性差による慣行などが依然として残っている状況です。 ● 外国人住民の人口は、2021年(令和3年)3月末には4,813人と増加傾向であるため、様々な国籍の人々が互いの文化を理解し、共に生活していけるよう、2021年(令和3年)3月に「焼津市多文化共生推進計画」を策定しました。
課題	● 市民・団体・地域・事業所と行政によるまちづくりの推進体制の構築 ● 市民と行政をつなぐ人材育成 ● 男女共同参画社会※の実現に向けた取組の充実 ● 多文化共生※意識の啓発や外国人住民への支援

施策の方針

共通事項：施策横断的な視点を持って取り組む

- 市民・団体・地域・事業所などの多様な主体と行政によるまちづくりを推進する体制を構築します。
- 地域の課題解決に向けて、市民と行政を対話によりつなぐ人材を育成します。
- 性別に捉われず誰もが様々な場で活躍できるよう、男女共同参画の視点に立った情報紙の発行やセミナー・フォーラムなどを実施し、男女共同参画意識の高揚を図ります。
- 多文化共生のまちを推進するために、市民の多文化共生意識の定着や外国人住民に対するコミュニケーション支援、防災対策、子育て・教育などに関する支援を充実します。また、平和を願い、人権への理解を深める機会を設けます。

基本事業

基本事業名	主な内容
住民自治の推進	焼津市自治基本条例※推進委員会の開催、まちづくり市民集会(大ワールドカフェ)の開催など
まちづくり人材の育成	まちづくり人材の育成・確保など
男女共同参画の推進	情報紙「 ^{あつ} しおかぜ」の発行、男女共同参画フォーラム・セミナーの開催など
多文化共生意識の啓発と支援の充実	焼津市多文化共生推進計画の啓発、多文化共生に関する講座やイベントの開催、やさしい日本語の普及・啓発など

役割分担

主体	役割
市民	市民・地域 ● 多様な情報を収集し、自主的・主体的に地域課題に取り組みます。 ● 男女共同参画に関心を持ち、進んでセミナー等に参加し理解を深めます。 ● 多文化共生の理解を深め、地域の一員として共に生活します。
	事業者 ● 社会を構成する一事業者としての責任を認識し、地域社会に貢献します。 ● 男女共同参画、多文化共生の推進を図ります。 ● 職場・家庭の両立ができる環境整備に努め、職場における女性の活躍を推進します。
行政	● 地域課題を把握し、市民が自主的に解決していけるよう支援します。 ● 市民と行政のそれぞれの立場を理解し、対話によりつなぐことができる人材を発掘・育成します。 ● 様々な分野で男女共同参画を推進し、女性の参画機会を拡充します。 ● 多文化共生を推進し、外国人住民が安心して暮らせるよう支援します。

関連する個別計画

- 第3次焼津市男女共同参画プラン
- 焼津市多文化共生推進計画





政策6 市民と共につくり未来へつなぐまちづくり

6-2 DXの推進と情報発信の充実

関連するSDGs



施策が目指す姿

対象	目指す姿(状態)
市民	デジタル技術を活用して、より豊かに暮らしている
事業者	デジタル技術や様々なデータを活用し、地域の活性化に取り組んでいる

成果指標

指標名	現状値 2020年度(令和2年度)	目標値 2025年度(令和7年度)
オンライン行政手続き利用件数	86件/年	7,000件/年
焼津市LINE公式アカウントの登録者数	14,996人	100,000人
官民連携によるデータを活用した取組事業数	2事業	7事業

現状と課題

現状	● 社会の様々な分野においてデジタル技術の活用が急速に進展し、国の「自治体DX推進計画」では、デジタル技術を活用した業務効率化や住民の利便性の向上、自治体経営のあり方や職員の働き方などの変革が求められています。 ● 本市ではインターネットを利用している人は8割おり、そのうち9割以上の人がスマートフォンを利用しています。一方で、高齢者の4割以上がインターネットを利用しておらず、年齢が高くなるほど、デジタルを活用した新しいサービスが受けられなくなることを不安に思う人が多くいます。 ● 約7割の人がマイナンバーカードを持っていない又は持っていても利用していません。 ● 行政文書の増加により、文書の保管場所がひっ迫しています。 ● コロナ禍により、企業の営業戦略や販売方法などビジネスモデルの変更や見直しを迫られている中、市内事業所では、紙媒体の取引などがまだ多く、デジタル技術の活用による生産性を高めるための投資が進んでいません。 ● 広報紙やSNS、ホームページなどにより情報発信を行っています。2020年(令和2年)に開始した焼津市LINE公式アカウントから情報を得る人が増加しています。
課題	● 行政手続きや公共施設の利用予約などの電子化 ● マイナンバーカードの普及及び利活用の促進 ● デジタルデバインド(情報格差)対策 ● 行政文書の電子化・電子決裁の導入 ● 事業所におけるデジタル技術を活用した生産性の向上 ● デジタル技術・通信環境を活用した情報発信の更なる強化や情報共有

施策の方針

共通事項：施策横断的な視点を持って取り組む

- 行政手続きのオンライン化を進め、マイナンバーカードの利活用などにより、いつでもどこでも電子申請や届出ができるようにするなど、市民サービスの充実を図ります。
- 行政文書の電子化、電子決裁の導入を進めるほか、AI(人工知能)の活用や情報システムの標準化などにより、業務改革を推進し、自治体運営の効率化・高度化を図ります。
- 誰もがデジタル技術による利便性を実感できるよう、デジタルに不慣れな人への相談・支援やデジタルを活用できない人への対応を行う体制を整備します。
- 中小企業のデジタル技術活用の促進、自治体や事業者などが保有するデータの活用・連携などにより新たな事業・サービスを創出し、地域産業の活性化を図ります。
- 市民が必要な情報を効率的に、速やかに得ることができるよう、LINEなどのSNSを活用した情報発信や情報共有を進めます。
- 市外の人に焼津の魅力などの情報を効果的に届けるための情報発信を進めます。

基本事業

基本事業名	主な内容
デジタルによる市民サービスの充実	行政手続きのオンライン化、マイナンバーカードの普及・利活用促進、デジタル技術に関する相談・支援体制の整備など
デジタルによる自治体運営の効率化	行政文書の電子化、電子決裁の導入など
デジタルによる地域産業の活性化	事業所のデジタル技術活用の促進、新たな事業・サービスの創出など
効果的な情報発信・情報共有の推進	SNSを活用した市内外への情報発信、市民との情報共有の促進など

役割分担

主体	役割
市民	市民 ● マイナンバーカードを保有し、電子申請や各種手続きに利用します。 ● 自身の個人情報が適正に取り扱われているか確認します。 ● デジタルに不慣れな人を地域で支援するよう努めます。 ● SNSなどで市の情報を積極的に受け入れるとともに、市の魅力を市外に発信します。
	事業者 ● デジタル技術による事業効率化と新たな事業・サービスの展開に努めます。
行政	● マイナンバーカードの普及及び利活用の促進を図ります。 ● デジタルによる業務の効率化を図ります。 ● デジタルに不慣れな人の相談支援やデジタルを活用できない人への対応を行う体制を整備します。 ● セキュリティ対策の徹底と保有データを新たな事業などの創出につなげるオープンデータ※化を進めます。 ● デジタル技術を活用して市内外への情報発信及び市民との情報共有をします。

関連する個別計画

■焼津市DX推進計画

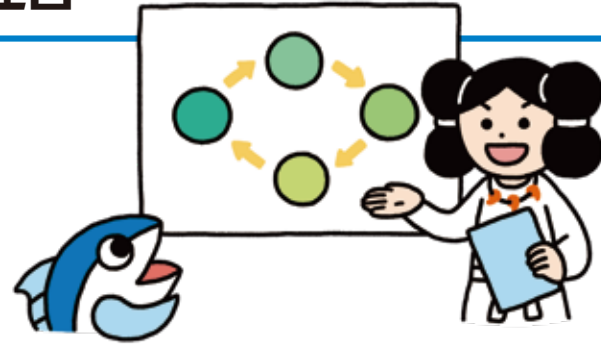




政策6 市民と共につくり未来へつなぐまちづくり

6-3 健全で効果的な行政運営

関連するSDGs



施策が目指す姿

対象	目指す姿(状態)
行政	健全で効果的な行政運営を進める

成果指標

指標名	現状値 2020年度(令和2年度)	目標値 2025年度(令和7年度)
健全化判断比率※	早期健全化基準範囲内 (2019年度)	早期健全化基準範囲内 (2024年度)
総合計画における目標を達成した施策成果指標の割合	—	75%以上

現状と課題

現状	● 総合計画の実現のために、施策及び事務事業の行政評価に基づく予算編成、人事評価に基づく人事管理などが連動する「行政経営システム」により、健全で効果的な行政運営を進めており、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率は、いずれも健全とされる範囲となっています。 ● 人口減少・少子高齢化及び新型コロナウイルス感染症の影響による経済の悪化により、自主財源である個人・法人市民税などは減少傾向ですが、ふるさと納税は市の魅力を積極的に発信したことにより、全国から多額の寄附をいただいています。 ● 将来世代へ過度な負担を強いることのないよう、基金を目的別に積み立て、活用するとともに、起債の抑制や地方財政措置のある起債を可能な限り活用しています。 ● 公共施設等の老朽化対策の推進が急務であることから、建物・設備等の長寿命化や適正配置による事業費の低減と平準化を進めています。 ● 定期的な組織再編や人事異動により、適材適所の人員配置を行っています。
課題	● 行政経営システムの高度化 ● 収納率の向上、公有地の活用・処分や新たな財源確保 ● 歳出事業の緊急度・優先度の検討、重点化や見直しによる再構築 ● 公共施設等の長寿命化、適正配置による財政負担の低減や経費の平準化 ● 組織・職員定数の適正化や良質で効率的な行政サービスの提供に向けた人材育成

施策の方針

共通事項：施策横断的な視点を持って取り組む

- 総合計画の実現のため、施策と事務事業を対象にPDCAサイクルによる行政評価を実施するとともに、相互補完的にOODAループを活用した事業展開を取り入れ、評価結果と予算が連動する「行政経営システム」の高度化を図り、健全で効果的な行政運営を進めます。
- 自主財源の確保のため、収納率の向上に努めるとともに、公有地の活用・処分や有料広告、ふるさと納税、企業版ふるさと納税※、クラウドファンディング※などを含めた新たな財源の確保に取り組みます。
- 歳出事業の緊急度・優先度の検討、重点化や見直しなどにより、効率的な財政運営を行います。
- 公共施設などの長寿命化や再配置、後年度負担を考慮した事業採択を行い、健全財政を維持します。
- 多様化する行政課題にフレキシブルに対応できるよう、機能重視の組織体制の確立や組織間の連携を図るとともに、人事評価制度を活用した昇任等の人事管理、人材育成を進め、市民満足度の高い行政サービスが提供できる人づくりを進めます。

基本事業

基本事業名	主な内容
総合計画の着実な推進	行政経営システムの推進(行政評価、予算編成、人事評価、公共施設マネジメント※など)
健全財政の維持	収納率の向上対策の強化、財源確保対策の実施など
組織体制の適正化と人材の育成	適時、適正な職員研修の実施など

役割分担

主体	役割
市民	● 市税、使用料、手数料の納付等、公平で適正な負担をします。 ● 市民や地域でできることは、積極的に行います。 ● 市民本位の行政運営が進められているか確認します。
行政	● 市税の適正課税や収納率の向上対策の強化を進めるとともに、様々な手法による新たな財源確保対策を実施します。 ● 事業の緊急度や優先度を検討するとともに、事業の評価や検証を行い、事業の重点化や見直し、再構築を徹底することで健全財政を維持します。 ● 時代の変化に対応した組織や適正な職員数を維持するとともに、高い能力を発揮できる人材を育成するため、研修の充実、人事評価の効果的な運用に努めます。

関連する個別計画

- 焼津市公共施設等総合管理計画

